

特別養護老人ホーム立正たちばなホーム

(指定介護老人福祉施設〔従来型〕・併設短期入所生活介護)の概要

運営法人	社会福祉法人立正橋福祉会	施設名	特別養護老人ホーム立正たちばなホーム
代表者	理事長 古山祥道	管理者	施設長 中村淳
所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130	所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130
電話番号	048-539-3200	電話番号	048-539-3200
事業者番号	介護老人福祉施設：1173100197 短期入所生活介護：1173100403		

定員	特別養護老人ホーム50名、短期入所生活介護10名 合計60人 (従来型個室14室、2人室3室、4人室10室)
運営の理念	人間的尊厳を基礎として個々人が尊重される生活の場、自立を目指す支援の場、やすらぎと尊厳を失うことなく人生を全うできる場の創造。
主な提供サービス	食事 入浴 排泄援助 健康管理 機能訓練など
職員配置 (※介護、看護職員の職員数は常勤換算数です)	施設長1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名(兼務) 介護職員20名、看護職員3名、機能訓練指導員1名 医師1名(非常勤)、管理栄養士1名、事務職員3名
協力病院	熊谷外科病院 熊谷市佐谷田 3811-1 中村歯科医院 熊谷市宮前町 1-85

※常勤換算数:介護、看護職員の1か月当たりの勤務時間の合計数を、週40時間相当の勤務時間で、人数に換算した配置数です。

○サービス利用料 地域区分:7級地(1単位あたり特養10.14、短期入所10.17)

①基本報酬(一日あたり) 単位:円

	特別養護老人ホーム(従来型)			短期入所生活介護		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	—	—	—	487	974	1,461
要介護2	—	—	—	606	1,212	1,818
要介護1	597	1,194	1,791	655	1,311	1,967
要介護2	668	1,336	2,004	727	1,454	2,181
要介護3	742	1,484	2,226	800	1,600	2,401
要介護4	813	1,626	2,439	870	1,741	2,611
要介護5	883	1,766	2,649	941	1,883	2,825

※特別養護老人ホームに入所後30日に限り、上記金額に1日当たり30円が加算されます。

②各種加減算

(1)特別養護老人ホーム(従来型)

単位:円

	1 割負担	2割負担	3割負担
1)日常生活継続支援加算	36	72	108
2)夜勤職員配置加算Ⅰ	22	44	66
3)看護体制加算Ⅰ	6	12	18
4)看護体制加算Ⅱ	13	26	39
5)科学的介護推進体制加算Ⅰ	40(月あたり)	80(月あたり)	120(月あたり)
6)生産性向上推進体制加算Ⅱ	10(月あたり)	20(月あたり)	30(月あたり)
7)介護職員等処遇改善加算	1か月の総単数に加算率14.0%を乗じたものを加算		

(2)短期入所生活介護

単位:円

	1 割負担	2割負担	3割負担
1)送迎加算	187	374	561
2)夜勤職員配置加算Ⅰ(要支援を除く)	13	26	39
3)サービス提供体制加算Ⅰ	22	44	66
4)介護職員等処遇改善加算	1か月の総単数に加算率14.0%を乗じたものを加算		

※サービス利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額とします。

○基準費用(居住費、食費)

単位:円

1)居住費	(個室)1,171 (多床室)855
2)食費	1,445

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、基準費用の自己負担額が変更になる場合があります。詳しくは、生活相談員までお問い合わせください。

○その他の費用

日常生活費等	・レクリエーション代 70円(参加ごと) ・教養娯楽費 70円(参加ごと) ・日常費用受入・支払代行(預り金出納管理) 50円/1日 ・電気製品持込料(コンセント使用電化品1点につき) 50円/1日 ・理美容代 1回 1300円(顔剃り +500円)
--------	---

○通常の送迎の実施地域(短期入所生活介護)

熊谷市、深谷市、東松山市、行田市、滑川町

○その他

緊急時の対応	・体調の変化等、緊急の場合は必要な緊急措置を行うとともに家族等の緊急連絡先に連絡します。
事故発生時の対応	・事故が発生した場合、応急処置および緊急受診等の必要な処置を講ずるほか、ご家族に連絡します。
非常災害対策	・計画を立て、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行います。
第三者評価	未実施

○施設の苦情窓口

苦情受付担当者	生活相談員 小林裕一	電話 048-539-3200
苦情解決責任者	施設長 中村淳	電話 048-539-3200
第三者委員	土屋典子(立正大学社会福祉学部教授)	電話 048-539-1409
第三者委員	根岸友憲(熊谷市市民委員会委員)	電話 0493-39-0006

○行政機関その他苦情相談窓口

熊谷市 長寿いきがい課	電話 048-524-1111(代)
深谷市 長寿福祉課	電話 048-571-1211(代)
行田市 高齢福祉課	電話 048-556-1111(代)
東松山市 高齢介護課	電話 0493-23-2221(代)
滑川町 町民福祉課	電話 0493-56-2211(代)
大里広域市町村圏組合 介護保険課	電話 048-501-1330
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話 048-824-2568(苦情相談専用)

特別養護老人ホーム立正たちばなホーム

(指定介護老人福祉施設・ユニット型)の概要

運営法人	社会福祉法人立正橋福祉会	施設名	特別養護老人ホーム立正たちばなホーム
代表者	理事長 古山祥道	管理者	施設長 中村淳
所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130	所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130
電話番号	048-539-3200	電話番号	048-539-3200
事業者番号	1173100197		

定員	50名(ユニット型個室50室)
運営の理念	人間的尊厳を基礎として個々人が尊重される生活の場、自立を目指す支援の場、やすらぎと尊厳を失うことなく人生を全うできる場の創造。
主な提供サービス	食事 入浴 排泄援助 健康管理 機能訓練など
職員配置 (※介護、看護職員の職員数は常勤換算数です)	施設長1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名(兼務) 介護職員26名、看護職員3名、機能訓練指導員1名 医師1名(非常勤)、管理栄養士1名、事務職員3名
協力病院	熊谷外科病院 熊谷市佐谷田 3811-1 今仁歯科医院 鴻巣市箕田477-15

※常勤換算数:介護、看護職員の1か月当たりの勤務時間の合計数を、週40時間相当の勤務時間で、人数に換算した配置数です。(基準は、介護職員と看護職員の合計で17人です。)

○サービス利用料

地域区分:7級地(1単位あたり10.14)

① 基本報酬(一日あたり) 単位:円

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	679	1,358	2,037
要介護2	750	1,500	2,250
要介護3	826	1,652	2,478
要介護4	898	1,796	2,694
要介護5	968	1,936	2,904

※特別養護老人ホームに入所後30日に限り、上記金額に1日当たり30円が加算されます。

② 各種加減算 単位:円

	1割	2割	3割
1)日常生活継続支援加算Ⅱ	46	92	138

2)夜勤職員配置加算Ⅱ	27	54	81
3)看護体制加算Ⅰ	6	12	18
4)看護体制加算Ⅱ	13	26	39
5)科学的介護体制推進加算Ⅰ	40(月あたり)	80(月あたり)	120(月あたり)
6)生産性向上推進体制加算Ⅱ	10(月あたり)	20(月あたり)	30(月あたり)
7)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1か月の総単数に加算率14.0%を乗じたものを加算		

※サービス利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額とします。

○基準費用(居住費、食費)

単位:円

1)居住費	2,006
2)食費	1,445

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、基準費用の自己負担額が変更になる場合があります。詳しくは生活相談員までお問い合わせください。

○その他の費用

日常生活費等	・教養娯楽費 70円(参加ごと) ・日常費用受入・支払代行(預り金出納管理) 50円/1日 ・電気製品持込料(コンセント使用電化品1点につき) 50円/1日 ・理美容代 1回 1300円(顔剃り +500円)
--------	---

○その他

緊急時の対応	・体調の変化等、緊急の場合は必要な緊急措置を行うとともに家族等の緊急連絡先に連絡します。
事故発生時の対応	・事故が発生した場合、応急処置および緊急受診等の必要な処置を講ずるほか、ご家族に連絡します。
非常災害対策	・計画を立て、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行います。
第三者評価	未実施

○施設の苦情窓口

苦情受付担当者	生活相談員 小松貴司	電話 048-539-3200
苦情解決責任者	施設長 中村淳	電話 048-539-3200
第三者委員	土屋典子(立正大学社会福祉学部教授)	電話 048-539-1409
第三者委員	根岸友憲(熊谷市市民委員会委員)	電話 0493-39-0006

○行政機関その他苦情相談窓口

熊谷市 長寿いきがい課	電話 048-524-1111(代)
深谷市 長寿福祉課	電話 048-571-1211(代)
行田市 高齢福祉課	電話 048-556-1111(代)
東松山市 高齢介護課	電話 0493-23-2221(代)
滑川町 町民福祉課	電話 0493-56-2211(代)
大里広域市町村圏組合 介護保険課	電話 048-501-1330
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話 048-824-2568(苦情相談専用)

デイサービスセンターたちばな

(通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所型サービス)の概要

運営法人	社会福祉法人立正橋福祉会	施設名	デイサービスセンターたちばな
代表者	理事長 古山祥道	管理者	管理者 鈴木芳昭
所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130	所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130
電話番号	048-539-3200	電話番号	048-539-3200
事業者番号	1173100387		

定員	35名
運営の理念	人間的尊厳を基礎として個々人が尊重される生活の場、自立を目指す支援の場、やすらぎと尊厳を失うことなく人生を全うできる場の創造。
営業日	月曜日から土曜日(12月31日から1月3日は休業日)
時間	営業時間:午前8時30分から午後5時30分 サービス提供時間:午前9時15分から午後4時30分
職員配置	管理者 1名(常勤)、生活相談員 2名(常勤職員及び非常勤職員) 看護職員 2名(常勤職員及び非常勤職員) 介護職員 5名以上(常勤職員及び非常勤職員) 機能訓練指導員 2名(常勤職員及び非常勤職員) 管理栄養士 1名(特養兼務)
協力病院	熊谷外科病院 熊谷市佐谷田 3811-1 今仁歯科医院 鴻巣市箕田477-15

○サービス利用料

地域区分:7級地(1単位あたり10.14)

①基本報酬

(1)日常生活支援総合事業(通所型サービス)

単位:円

	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,823	3,646	5,469
要支援2	3,671	7,343	11,015

※要支援1の方は週1回程度、要支援2の方は週2回程度のご利用となります。

※一月当たりの料金となります。

(2)通所介護(7時間以上8時間未満)

単位:円

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	667	1,334	2,001
要介護2	787	1,575	2,363
要介護3	912	1,825	2,737
要介護4	1,037	2,074	3,111
要介護5	1,164	2,328	3,492

※1 回あたりの料金となります。

※そのほかのサービス提供時間については生活相談員までお問い合わせください。

②各種加減算

(1)日常生活支援総合事業(通所型サービス)

単位:円

		1 割負担	2割負担	3割負担
1)サービス提供体制加算Ⅰ	要支援1	89	178	267
	要支援2	178	356	535
2)科学的介護体制推進加算Ⅰ		40	80	120
3)介護職員等処遇改善加算Ⅰ		1か月の総単数に加算率9.2%を乗じたものを加算		

※一月当たりの料金となります。

(2)通所介護

単位:円

	1 割負担	2割負担	3割負担
1)入浴介助加算Ⅰ	40	81	121
2)個別機能訓練加算Ⅰ	77	154	231
3)個別機能訓練加算Ⅱ	20(月あたり)	40(月あたり)	60(月あたり)
4)科学的介護体制推進加算Ⅰ	40(月あたり)	80(月あたり)	120(月あたり)
5)サービス提供体制加算Ⅰ	22	44	66
6)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1か月の総単数に加算率9.2%を乗じたものを加算		

※1 回あたりの料金となります。

○実費費用 (1 回あたり)

単位:円

1)昼食代	500
2)おやつ代	50
3)レクリエーション代	100

○その他

緊急時の対応	・体調の変化等、緊急の場合は必要な緊急措置を行うとともに家族等の緊急連絡先に連絡します。
事故発生時の対応	・事故が発生した場合、応急処置および緊急受診等の必要な処置を講ずるほか、ご家族に連絡します。
非常災害対策	・計画を立て、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行います。
第三者評価	未実施

○施設の苦情窓口

苦情受付担当者	生活相談員 大野知香 上松真由美 新井明美	電話 048-539-3200
苦情解決責任者	管理者 鈴木芳昭	電話 048-539-3200
第三者委員	土屋典子(立正大学社会福祉学部教授)	電話 048-539-1409
第三者委員	根岸友憲(熊谷市市民委員会委員)	電話 0493-39-0006

○行政機関その他苦情相談窓口

熊谷市 長寿いきがい課	電話 048-524-1111(代)
深谷市 長寿福祉課	電話 048-571-1211(代)
行田市 高齢福祉課	電話 048-556-1111(代)
東松山市 高齢介護課	電話 0493-23-2221(代)
滑川町 町民福祉課	電話 0493-56-2211(代)
大里広域市町村圏組合 介護保険課	電話 048-501-1330
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話 048-824-2568(苦情相談専用)

立正たちばな居宅介護支援事業所

(居宅介護支援、介護予防支援)の概要

運営法人	社会福祉法人立正橘福社会	事業所名	立正たちばな居宅介護支援事業所
代表者	理事長 古山祥道	管理者	管理者 渡辺 美由起
所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130	所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130
電話番号	048-539-3200	電話番号	048-539-3211
事業者番号	1173100395		

定員	介護支援専門員の担当件数 45 人未満
運営の理念	要支援、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援いたします。
営業日	月曜日から土曜日(12月31日から1月3日は休業日)
時間	営業時間:午前8時30分から午後5時30分
職員配置	管理者 1名(常勤) 主任介護支援専門員 3名(常勤):管理者を含む 介護支援専門員 3名(常勤)

○サービス利用料
利用者負担は、ありません。

①居宅予防支援費、居宅介護支援費

単位:円 地域区分:7級地(1単位あたり10. 21)

★介護予防支援費(Ⅱ)(1 月当たり)

区分	介護度	単位	利用料(円)	備考
介護予防支援費(Ⅱ)	要支援1、2	472	4, 819	新規に指定介護予防支援を行った場合は3, 063円が加算

★居宅介護支援費(ⅰ)(1 月当たり)

区分	介護度	単位	利用料(円)	備考
居宅介護支援費(ⅰ)	要介護1、2	1, 086	11, 088	担当件数:45未満
	要介護3、4、5	1, 411	14, 406	

②各種加減算

単位:円 地域区分:7級地(1単位あたり10. 21)

★居宅介護支援の加算(要介護の方)

加算名	単位	利用料(円)	備考
初回加算	300	3, 063	1か月
入院時情報連携加算	250	2, 552	入院時情報連携加算(Ⅰ)/1か月
	200	2, 042	入院時情報連携加算(Ⅱ)/1か月

退院・退所加算(Ⅰ)イ	450	4, 594	
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	600	6, 126	
退院・退所加算(Ⅱ)イ	600	6, 126	
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	750	7, 657	
退院・退所加算(Ⅲ)	900	9, 189	
緊急時等居宅カンファレンス加算	200	2, 042	1か月
通院時情報連携加算	50	510	1か月に1回
ターミナルケアマネジメント加算	400	4, 084	
特定事業所加算Ⅱ	421	4, 298	1か月

★減算

減算名	単位数	備考
特定事業所集中減算(要介護の方のみ)	所定単位数から、200単位	
運営基準減算 (要介護の方のみ)	基本単位数の50%(1月)	
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1. 0%	
業務継続計画未実施減算	所定単位数の1. 0%	

○その他

緊急時の対応	体調の変化等、緊急の場合は必要な緊急措置を行うとともに家族等の緊急連絡先に連絡します。
事故発生時の対応	事故が発生した場合、応急処置および緊急受診等の必要な処置を講ずるほか、ご家族に連絡します。
非常災害対策	計画を立て、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行います。
第三者評価	未実施

○施設の苦情窓口

	担当者	電話番号
苦情受付担当者	管理者 渡辺 美由起	048-539-3211
苦情解決責任者	中村 淳	048-539-3200
第三者委員	根岸友憲(熊谷市市民委員会委員)	0493-39-0006
第三者委員	土屋典子(立正大学社会福祉学部教授)	048-539-1409

○行政機関その他苦情相談窓口

各市町、関係機関及び担当部署	電話番号
熊谷市 長寿いきがい課	048-524-1111(代)
深谷市 長寿福祉課	048-571-1211(代)
行田市 高齢福祉課	048-556-1111(代)
東松山市 高齢介護課	0493-23-2221(代)
滑川町 高齢介護課	0493-56-2211(代)
大里広域市町村圏組合 介護保険課	048-501-1330
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	048-824-2568(苦情相談専用)

大里広域地域包括支援センター立正たちばな
(地域包括支援センター、介護予防支援)の概要

運営法人	社会福祉法人立正橘福社会	施設名	大里広域地域包括支援センター立正たちばな
代表者	理事長 古山祥道	管理者	管理者 長谷川孝之
所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130	所在地	〒360-0161 熊谷市万吉 1756-130
電話番号	048-539-3200	電話番号	048-537-1155
事業者番号	1103100069		

介護予防支援の目的	要支援状態にある高齢者に対し適正な介護予防支援を提供し、利用者または家族の方の福祉の増進等を図ることを目的とします。
運営の方針	① 利用者の心身の特性をふまえてその利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮して事業を行います。 ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、指定介護予防サービスの提供が、特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。 ③ 他の地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所、介護保険施設、地域密着型サービス、自発的なサービス活動を行う住民を含めた地域における様々な取組を行う者等との連携に努めます。
営業日	月曜日から金曜日、祝祭日(12月31日から1月3日は休業日)
時間	営業時間:午前9時00分から午後5時00分
職員配置	管理者 1名(常勤) 主任介護支援専門員と兼務 主任介護支援専門員 1名(常勤) 保健師または経験のある看護師 1名(常勤) 社会福祉士 1名(常勤) 介護支援専門員 1名(常勤) 事務職員 1名(非常勤)
事業実施地域	熊谷市南部地区(吉岡、大里、江南地区)

○サービス利用料
利用者負担は、ありません。

○その他

緊急時の対応	体調の変化等、緊急の場合は必要な緊急措置を行うとともに家族等の緊急連絡先に連絡します。
事故発生時の対応	事故が発生した場合、応急処置および緊急受診等の必要な処置を講ずるほか、ご家族に連絡します。
非常災害対策	計画を立て、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行います。
第三者評価	未実施

○施設の苦情窓口

	担当者	電話番号
苦情受付担当者	管理者 長谷川孝之	048-537-1155
苦情解決責任者	中村 淳	048-539-3200
第三者委員	根岸友憲(熊谷市市民委員会委員)	0493-39-0006
第三者委員	土屋典子(立正大学社会福祉学部教授)	048-539-1409

○行政機関その他苦情相談窓口

各市町、関係機関及び担当部署	電話番号
熊谷市 長寿いきがい課	048-524-1111(代)
大里広域市町村圏組合 介護保険課	048-501-1330
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	048-824-2568(苦情相談専用)